



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 7 年 3 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ダイレックス安曇野店  
安曇野市穂高761番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社岳音  
代表取締役 橋本 旅人  
大町市大町2949番地 1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ダイレックス株式会社  
代表取締役 五味 肇  
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和 7 年10月11日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,257平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数 54台  
(2) 駐輪場の収容台数 15台  
(3) 荷さばき施設の面積 65平方メートル  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.61立方メートル  
(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

|        |       |
|--------|-------|
| 開店時刻   | 閉店時刻  |
| 午前 9 時 | 午後10時 |

  
(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

|                       |
|-----------------------|
| 時間帯                   |
| 午前 8 時30分から午後10時30分まで |

  
(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
入口 2 か所 出口 2 か所 合計 4 か所  
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり  
(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

|      |
|------|
| 時間帯  |
| 24時間 |
- 8 届出年月日  
令和 7 年 2 月 10 日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 10 縦覧の期間

令和7年3月24日から令和7年7月23日まで

- 11 意見書の様式
- 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け 12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
- 長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

県営善光寺平地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。  
令和7年3月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
- 県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
- 平成27年11月25日
- 3 工事の完了年月日
- 令和5年5月24日

農地整備課

公告

県営山の神・峯地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。  
令和7年3月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
- 農村地域防災減災事業
- 2 工事の着手年月日
- 令和4年10月20日
- 3 工事の完了年月日
- 令和5年11月17日

農地整備課

公告

県営千曲川沿岸清野地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。  
令和7年3月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
- 農村地域防災減災事業
- 2 工事の着手年月日
- 令和3年3月10日
- 3 工事の完了年月日
- 令和6年3月22日

農地整備課

公告

県営千曲川沿岸牛島地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和 7 年 3 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 土地改良事業の名称  
農村地域防災減災事業
- 2 工事の着手年月日  
平成30年 9 月 4 日
- 3 工事の完了年月日  
令和 7 年 3 月 10 日

農地整備課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第 1 項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

令和 7 年 3 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 組合の名称  
塩尻市塩尻駅北土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成28年10月27日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区  
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原、大字広丘郷原字上原及び字桔梗ヶ原の各一部
- 4 事務所の所在地  
塩尻市大字広丘原新田215番地12
- 5 設立認可の年月日  
平成28年10月27日
- 6 変更認可の年月日  
令和 7 年 3 月 18 日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和 7 年 3 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯島都市計画用途地域
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び中川村役場

都市・まちづくり課